

平成27年2月

工事業者の皆様

入札参加者（工事）の社会保険加入について

社会保険の未加入問題については、国の取り組みを踏まえ、本市も対策を行っております。

平成26年4月1日以降の入札公告より、工事の案件について、社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の全て）の加入を参加資格としています。

社会保険の加入状況は、競争参加資格確認申請時に提出していただく「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（経営事項審査）の写しの記載事項によって確認します。（経営事項審査の有効期限内に一度の提出で可）。

その他の取扱いについては下記のとおりです。

（1）同通知書の発行後に社会保険に加入し、保険料を納めている場合、下記の書類を提出して下さい。（詳細は「工事入札案件の社会保険の加入を確認するための書類一覧」）

①社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の全て）の保険料等の領収書の写し

（2）法令に基づき適用を除外されている場合、下記の書類を提出してください。

①健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書（所定様式）

海老名市役所財務部契約検査課契約係
電話046（235）4618